

昭和薬科大学 教職員の人材育成の目標・方針

【目標】

昭和薬科大学は、「薬を通して人類に貢献」という理念と、「独立と融和」の建学の精神に基づき、教育、研究、社会貢献及び大学運営の各分野において高い使命感と倫理観を持ち、薬学の発展と人々の健康・福祉の向上に貢献できる教職員を育成することを目標とする。

教職員一人ひとりが、自ら課題を見出し主体的に学び続ける「独立」の精神と、多様な構成員と協働し大学の発展を支える「融和」の精神を実践し、豊かな人間性、高度な専門性及び組織運営能力を備えた人材となることを目指す。

【方針】

上記の目標を実現し、本学の理念及び建学の精神を体現する薬学人を社会に送り出すため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）を組織的かつ体系的に推進し、教職員の資質・能力の向上を図る。

（１）理念・建学の精神の理解と実践

本学の理念「薬を通して人類に貢献」及び建学の精神「独立と融和」の理解を深め、教育・研究・社会貢献・管理運営のあらゆる活動において実践できる教職員の育成を図る。

（２）教育力の向上

学修者中心の教育を推進するため、授業設計、学修成果の評価、ICT・デジタル技術の活用、学修支援及び学生指導に関する研修を実施し、教育の質保証と継続的改善を行う。

（３）研究力及び研究支援力の向上

薬学の発展と社会課題の解決に資する研究活動を推進するため、研究能力の向上、研究倫理の徹底、外部資金獲得及び研究マネジメントに関する能力開発を支援する。

（４）医療・社会の変化への対応力の向上

薬学・医療を取り巻く環境の変化や科学技術の進展に対応できるよう、専門知識の更新と実践的能力の向上を図り、地域社会及び医療界のニーズに応える人材を育成する。

（５）組織運営能力と協働力の向上

教職協働を推進し、大学運営に必要な企画力、マネジメント能力及びコミュニケーション能力を高めるとともに、部局や職種を超えた連携・協力を促進する。

（６）倫理観及びコンプライアンス意識の醸成

高等教育機関の教職員としての責任を自覚し、研究倫理、情報管理、人権尊重及び法令遵守に関する理解を深め、公正で透明性の高い教育研究活動及び大学運営を実践する。

(7) 多様性の尊重と働きがいのある職場づくり

多様な価値観や背景を尊重し、相互理解と信頼に基づく組織文化を醸成するとともに、教職員が能力を十分に発揮し、成長し続けることができる職場環境の形成を推進する。

(8) FD・SD 活動の継続的推進

FD・SD 活動を恒常的に実施し、その効果を検証・改善することにより、教職員の専門性及び組織力の継続的な向上を図る。

昭和薬科大学は、教職員一人ひとりの成長が大学の発展と社会への貢献につながるとの認識のもと、「独立と融和」の精神を基盤として、学び続ける組織文化を醸成し、薬学教育・研究の質の向上に不断に取り組む。

〔令和 8 年 7 月 24 日 理事会決議〕